

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和2年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和2年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 土屋 仁志
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生
会期管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三
保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子
産業振興課長 西野 孝典 建設課長 田中 敏博
建設課施設担当課長 上山 英樹 特老施設長 齋藤 英雄
病院事務長 増田 達也 ほか関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午後 1時15分)

説明	加藤委員長	昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開します。 令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。
	藤村保健福祉課長	説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村から国民健康保険事業特別会計について説明いたしますので、173ページをお開き願います。
		<p>1項、総括ですが、国民健康保険は、国民皆保険を支える重要な基盤を担っており、平成26年度に国保の制度発足以来50年ぶりの大改革と言われる制度改革が行われ、平成27年度は保険者支援制度の拡充に併せ、さらなる国費の投入により財政安定化基金を都道府県に創設するなど財政基盤強化や保険者機能の強化が実施されてきました。平成30年度から財政運営の責任主体が北海道となっており、安定的な財政運営に加え、町単位ではできなかった保険税の公平化、医療費の公平な負担を実現するため、各市町村とも連携を推進していくこととなっております。歳出の状況ですが、保険給付費が5億5,993万円となり、対前年度比159万4,000円増加しました。平成30年度から北海道に納めることとなった国民健康保険事業費納付金は、合計で3億5,533万5,000円となり、歳出総額では対前年度比3,857万1,000円減の10億438万9,000円となりました。次に、歳入の状況ですが、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計、国保税現年度分収納額が3億3,037万5,000円と前年度より76万7,000円減で、歳入総額では対前年度比4,073万7,000円減の10億638万5,000円となり、基金は積立てを行い、令和3年5月末現在高は1億5,525万4,697円となりました。</p> <p>2項、一般状況ですが、年間平均世帯数、一般で930世帯で、被保険者総数は2,104人となっています。高額療養費の自己負担限度額の70歳未満の人の月額、174ページ、70歳以上の人の月額及び3、保険税賦課徴収状況の1、保険税率及び賦課割合までは、制度の内容を表したものですので、ご参照願います。</p> <p>175ページに移りまして、2、保険税収納状況は、(1)、一般被保険者分の現年度分と滞納繰越し分を合わせた収納額は3億3,470万2,857円で、収納率は前年度より0.72ポイント増の95.41%となりました。</p> <p>(2)、退職被保険者等分では、対象世帯がなかったことで収入額はありませんでした。</p>
		<p>176ページに移りまして、4項、保険給付状況につきましては、1、療養給付等の内訳は(1)、一般被保険者分の費用額は6億7,476万6,336円です。(2)、退職被保険者等分はありませんでした。177ページ、2、医療給付費の状況、(1)、一般被保険者分の費用額は6億7,</p>

		<p>476万6,336円となっております。(2)、退職被保険者等分、(3)、審査支払手数料は記載のとおりです。3、高額療養費の状況、(1)、一般被保険者分として前年度より592万3,170円増の合計6,091万1,678円、(2)、退職被保険者等分は支給がありませんでした。4、その他保険給付で、出産育児一時金は16件、672万円、葬祭費は11件、33万円の給付となっております。</p> <p>5項、共同事業拠出金は記載のとおりです。</p> <p>178ページに移りまして、6項、保健事業は、1、特定健康診査等事業費は537万5,662円となっております。2、医療費通知、3、ジェネリック医薬品利用差額通知は、記載のとおり通知しております。4、高齢者インフルエンザ予防接種委託料、5、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料、6、歯周疾患病健診委託料、7、ヘルスアップ事業は、記載のとおりとなっております。</p> <p>7項、直営診療施設繰入金は、国保病院の医療機器等の整備費用及び救急受入れ態勢維持経費として1,224万8,000円を繰り出しております。</p> <p>8項、その他として、一般会計からの繰入金の額は前年度より472万3,790円減の5,886万8,231円で、(2)、国民健康保険準備基金繰入金は償還金がなかったため今年度もありません。2、国民健康保険準備基金積立金の状況ですが、3,600万円を積み立て、基金残高は1億5,525万4,697円となったところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明	藤村保健 福祉課長	<p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村から後期高齢者医療事業特別会計について説明いたしますので、179ページをお開き願います。</p> <p>1項、総括ですが、平成20年4月から75歳以上と65歳以上で障がい認定を受けた者が加入する医療保険制度として始まり、13年が経過し</p>

		<p>ました。制度の廃止の方向で検討が進められた時期もありましたが、十分に制度が定着していることから、現行制度を基本とし、必要な改善を行っていく方向で進められております。事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われていますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受付は町の窓口業務として行っております。歳入としては、保険料が普通徴収分2,880万円と特別徴収分4,186万5,000円で、現年度分の収納率は99.67%となりました。一般会計からの繰入金は3,178万3,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,299万3,000円は徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しました。</p> <p>2項、保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質 疑</p>	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和2年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
<p>説 明</p>	<p>藤村保健 福祉課長</p>	<p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村から介護保険事業特別会計についてご説明いたしますので、180ページをお開き願います。</p> <p>1項、総括ですが、第7期介護保険事業計画の最終年度で、介護保険サービス支出割合は在宅サービス33.7%、施設サービス66.3%の割合となり、前年度より施設サービスで2.1ポイントの増加となりました。歳出の状況では、保険給付費が6億4,653万1,000円となり、対前年度比1,693万1,000円減、介護保険事業計画との比較では94.3%の執行状況となり、歳出総額では対前年度比1,901万9,000円減の6億9,361万8,000円となりました。次に、歳入の状況では、第1号被保険者の保険料は今期の基準額を6,100円とし、12段階で賦課を行い、徴収額全体では1億3,932万6,000円で、収納率は99.5%となりました。その他の収入は、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金、一般会計繰入金、繰越金であり、歳入総額は前年度より654万4,000円減の7億1,64</p>

1万8,000円となりました。

2項、一般状況ですが、1、被保険者数で第1号被保険者は前年度より1人増の1,967人。2、利用者負担割合から181ページの5、高額介護サービス費までは、制度の内容となっておりますので、ご参照願います。182ページに移りまして、6、要介護認定状況は、年度末総数で前年度より6人減の364人、7、居宅介護サービス受給者数は144人、8、地域密着型サービス受給者数は26人、9、施設介護サービス受給者数は120人でした。

183ページに移りまして、3項、保険給付決定状況、(1)、介護度別件数の合計は全体で6,629件です。184ページ、(2)、介護度別費用額の合計は6億5,118万円です。185ページに移りまして、(3)、保険給付支払い状況の合計は、前年度より1,427万9,889円減の5億8,610万4,633円となりました。186ページの(4)、特定入所者介護サービス費、187ページの(5)、高額介護サービス費、(6)、高額医療合算介護サービス費、188ページの(7)、審査支払手数料までは、それぞれ記載のとおりとなっております。

4項、地域支援事業は、(1)、介護予防・生活支援サービス事業、(2)、審査支払手数料、(3)、介護予防ケアマネジメント計画表作成までは、それぞれ記載のとおりです。(4)、一般介護予防事業では、①、まる元運動教室をNPOソーシャルビジネス推進センターに委託しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一定期間休止しておりましたので、参加延べ人数は前年度対比564人減の1,013人でした。なお、これ以後の事業も中止したり前年度より参加人数が減少したのは新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものですので、説明を省略させていただきます。②、いきいき運動教室は、株式会社オカモトに委託し、前期、後期と2回に分けて行い、全40回の教室を開催し、参加延べ人数は119人でした。189ページに移りまして、③、ふまねっと運動教室は6回、④、老人クラブ、ふれあいサロンでの健康講座は6回開催しております。2、包括的支援事業は、(1)、総合相談支援業務から(4)、在宅医療・介護連携推進事業の訪問や相談支援のための会議の開催状況などは、それぞれ記載のとおりです。190ページに移りまして、(5)、生活支援体制整備事業につきましては、地域全体で高齢者の生活支援や元気で暮らし続けるための介護予防などの仕組みづくりを目的に、昨年度より社会福祉協議会に委託し、①、しほろ日常生活支援「たすけ愛」事業登録者数は利用会員21人、協力会員17人と前年度より増加しました。(6)、認知症総合支援事業では、管内町村で構成された検討会議で困難事例の解決に向けたアドバイスを受けるため、大江病院に委託して事業を進めました。(7)、お元気度測定会は、今年度の新規事業で、要介護状態にならないための予防や高齢者自らの積極的な身体活動を行うための動機づけを目的

質 疑

に、必要な体力、認知機能を測定し、NPOソーシャルビジネス推進センターに委託して体力や認知度測定を実施、高齢者の健康に対する意識づけを行い、参加人数は3回で延べ100人でした。(5)、地域ケア会議は9回開催しました。3、地域支援事業、任意事業は、表に記載のとおり事業を実施、会議を開催しました。191ページに移りまして、4、その他の事業では徘徊高齢者等SOSネットワーク会議を1回開催、この事業を活用した高齢者の捜索は1件で、無事保護されました。

5項、保険料の状況については、1、所得段階別第1号被保険者数は、12段階で賦課し、所得段階ごとの保険料月額に記載のとおりで、前年度より76人減の1,978人となりました。2、保険料収納状況の収納額累計は1億3,932万6,200円で、収納率99.57%となりました。

以上で説明を終わります。

加藤委員長 大西委員 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 総括の中で、今年は7期の最終年度ですから、計画の執行率がこんなに低いのかなと。94.3%の執行率ですが、これ7期の3年連続したら何%になるのですか。最後の年がでしょう。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 保健福祉課長。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。97.3%です。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 以上です。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 3番、大西委員。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 3年でトータル97と。今までの6期だとか5期のときは大体99とか101とか、トータルで99.何%と結構執行率がきちつとなって、基金もきちつと有効に使えていたのだが、やっぱり読みが甘かったということですか、計画と併せて。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 保健福祉課長。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 保健福祉課長、藤村のほうから説明させていただきます。

加藤委員長 藤村保健福祉課長 確かに読みが甘かったということもあるかもしれませんが、ただいま分析しております。私たちの今のところ考えているのは、当然コロナの影響で今年度は大きく給付が落ちております。そのほかに、介護予防事業等でかなり、要介護の認定者数ですか、計画当初よりは少なくなっているの、そういうことが一因とは考えられますが、ただ介護保険制度は平成12年度から始まっていますので、既に20年からたちますが、今期、第7期だけは極端に給付が、ずっと推移を見て伸びるだろうということで3年前計画をつくったのですが、その割合がおと

としの途中ぐらいからそんなに大きく伸びていなくて、いろんなことが考えられますので、一過性なのか、もしくは今期になりましたら伸びるのか、十分見極めて執行、また次の計画に反映していきたいと思っています。

以上です。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

執行率が低いということは、保険料安くてもよかったということになってしまうのです。それは、前回執行率が悪いから、今年も上がらないで6,100円で移行できたのだと思いますが、保険料が高いから、この次に言おうと思っていたのですが、未収額が45万4,000円になっていますが、こっちのあれだと今年の未収額は25万9,350円ということなのです。それで、できればなるべく保険料を安くしていかないと、今までは特別徴収の人の中で間違っただけで未納の人いましたが、普通徴収は初めのうちはずっと100%徴収できたのです。この頃になったら、だんだん普通徴収の人の未納額が少しずつ出てきたのだが、これはどうしてですか。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

どうしてかと言われると、対象の方がどういう事情でというのが深く分からない状況はありますが、うちのほうとしてはこれまでどおり丁寧な説明をしながら徴収を続けていくしかないのかなと思っています。

以上です。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

普通徴収の人は年金が1万5,000円以下の人ですから、最低の第1段階の金額だと思うのです。だから、1,830円が月の保険料だと思うのです。年間にしても2万1,900円。だから、1万5,000円以下の年金の人が1,830円を払うことが大変なのかなと思うのですが、年間18万円の年金ですから、それに2万1,900円、約2万2,000円引かれるとやっぱり生活にこたえてくるのかなと思うのです。ですから、何がしかの対策を練っていかないと、普通徴収、年金掛けていない人が多いのだと思うのですが、だんだん未収額が増えていって、集金しようと思ってもなかなか難しいと思うのです、こういう人は。年金掛けていなくても資産いっぱい持ってお金持っている人も中にはいるかもしれませんが、こういう人のために何かこれから考えていかないと、保険料は、だんだん上がっていきますから、町長、町から出せというわけにもいきませんが、何かいい方法はないかなと。初めの保険入った10年

やそこらは未収なかったのですよ、普通徴収の人からは。この頃になってだんだん増えてきたから。

(何事か言う者あり)

大西委員 だから、特別徴収は年金から差っ引いてしまうから、それはなった年の何か月か間違っ払わない人がいて、未収になった人いるけれども、そういう人は言えばすぐ払ってくれるのです。だけれども、普通徴収の人は金ないから払えないのです。何かしていかないとこれからどうなっていくのかなという気するのですが、何かいい方法って、町長、考えないですか、町のトップとして。

加藤委員長 町長。

小林町長 今年、第7期は結果6,100円、同じ金額で抑えられたということは、いろんな分析をしなければならないのですが、ある程度介護予防だとかということ、あるいは在宅にシフトできたかということもあるのかもしれないが、特に令和2年度に関わっては94%の利用ということはやっぱりコロナウイルスの関係で利用が下がったことがあるのだろうと思いますが、いずれにしても介護保険料を納めやすいということを考えれば、やっぱり介護保険料を抑制していくということを考える。抑制するためにどうするかというのであれば、在宅にシフトするか、介護予防事業をしっかりとっていくという、そういう取組をしながら下げていくというか、安定させていくということを考えていかなければならないのですが、それから納付のほうでは現12段階にしているわけでありましたが、これもその基準の作り方をどうするかということは今後算定の中では考えていかなければならない課題かなと思っています。

加藤委員長 そのほか質問ありませんか。

(なし)

加藤委員長 質問がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

ここで説明員の交代を行いますので、暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時47分 再開

説明

加藤
委員長

休憩を解き委員会を再開します。

令和2年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。

説明を求めます。国保病院事務長。

増田病院
事務長

国保病院事務長、増田よりご説明いたします。

行政報告書の200ページをお開き願います。まず、1の概要でございしますが、総括事項の患者利用状況につきましては1日当たりでは入院が36.4人で前年度比0.1人の減、外来は68.1人で前年度比12.1人の減となったところでございます。また、訪問看護事業は、延べ228人で前年度比1人増となりました。

次に、収益勘定の医業収入では、入院で2億2,371万5,000円、前年度比939万7,000円減、外来では1億3,812万6,000円、前年度比1,314万2,000円減、訪問看護事業では105万1,000円、前年度比15万円減となったところでございます。これに各種検診事業などのその他医業収益を加えますと、令和2年度の医業収益は4億60万4,000円、医業外収益は4億3,023万9,000円、病院事業収益合計で8億3,084万3,000円、前年度比4,640万6,000円減となりました。医業費用では、給与費が5億4,092万3,000円、前年度比5,381万円の減、この主な要因につきましては退職手当組合負担金の減によるものであります。材料費は前年度比114万1,000円の減、経費は2,798万2,000円の減となったところであり、医業費用合計では8億909万4,000円、前年度比8,349万9,000円の減となったところでございます。医業外費用を加えました病院事業費用合計では8億4,265万8,000円となり、そのうち一般会計からの負担金4億359万5,000円を繰り入れまして、差引きでは1,181万5,000円の赤字となり、未処理欠損金は9億3,477万1,000円となったところでございます。資本勘定につきましては、一般会計からの出資金6,920万2,000円、国保会計繰入金は871万2,000円、国、道補助金、これはコロナ関連対策の補助金となりますが、507万3,000円、さらに企業債1,580万円を借入れし、不足する額1,631万9,000円は過年度損益勘定留保資金を充当し、器械備品の有形固定資産購入や病院改修費、企業債償還金を支出しており、資本的収支全体では1億1,510万6,000円となったところでございます。

医師体制につきましては、3人の常勤医師体制でスタートし、このほか整形外科、泌尿器科、眼科はそれぞれ派遣医師により対応してきたところでございます。こうした体制の下、経営は一般会計からの繰入れを除く実質赤字額4億1,541万円、前年度比7,267万9,000円の減となったところでございます。

次に、201ページに移りまして、①の診療体制から④の建設改良事業につきましては記載のとおりでございます。⑤の収支決算につきま

しても、先ほど説明したとおりでございます。⑥の一般会計と国保会計からの負担金、補助金及び企業債借入金につきましては記載のとおりでありまして、収益的収支に関わる一般会計からの負担金は前年度比2,640万5,000円の減となったところでございます。次に、202ページ、(2)の議会議決事項、(3)の職員に関する事項につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、203ページに移りまして、2の資産の取得及び処分ですが、(1)の資産の取得、器械備品等の取得では品名は記載のとおりでありまして、合計4,576万8,000円、(2)の資産の処分では記載の品目で合計5,068万2,331円となったところでございます。

204ページに移りまして、3の業務、(1)、業務量、患者延べ人数は前年度と比較しますと入院は45人減、外来では2,849人の減となったところでございます。(2)の集団検診等の状況から(4)の訪問看護の実績につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、205ページに移りまして、(5)、事業収益に関する事項と(6)、事業費用に関する事項につきましては先ほど説明のとおりで、収支差引きで1,181万5,000円の赤字となりました。

4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、企業債で本年度医療機器のエックス線テレビ装置等更新で1,580万円の借入れを行い、本年度、令和2年度末の償還残高は8億554万7,564円となり、前年度比約5,377万円減となりました。(2)の一時借入金につきましては、令和2年度は一般会計からの一時借入れ実績はございませんでした。

以上で国民健康保険病院事業会計の説明を終わります。

質 疑
加 藤
委 員 長
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

病院も4億何がしの赤字になっていますが、町民の命を守るところで、町民が安心して土幌町で暮らせれば、やむを得ないと言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、その辺はあれなのですが、ある町民から、大したことではありませんが、早朝自分の親が苦しんでいると、それで病院に電話したら、早朝ですから警備員の方が出たと。名前と住所聞いただけならいいが、病状をどういふことか全部次から次と聞いていったと。それで、看護師さんに、ちょっと時間あって看護師さんが出てきてくれたと、看護師さんもまた同じこと聞いてきたと。ですから、何で警備員が、カルテ取るから、出すのに名前と住所だけならいいのですが、病状聞いたって、看護師でもないし、医師でもないのだから、何が必要なのかなという、急病で苦しんでいるやつを家族にしてみれば早く先生に状態を言いたいのでしょうから、そういう無駄な時間を使わせないようにしたほうが住民は安心するのだと思うのです。

それから、看護師が、早朝5時でしたから、医師に話をしたら、今

うちへ来てくれても検査ができないから帯広の病院行ってくださいよと、帯広の病院に。そのとき看護師の方が気にかけてくれて、帯広の病院の電話番号だけは教えてくれたから、すぐ帯広に電話かけて、帯広に来てくださいということで、それまでの時間ってすごくかかっているらしいのです。それで、帯広で治療して1泊したけれども、また士幌の病院に来て、その方は入院しましたが、昔もこういうことがあったのです。外科の先生いたときに、怪我したからといって救急車呼んで、消防署員が先生に連絡入れると、うちでは診れないから帯広行きなさい。帯広行くと、カットバン貼ったぐらいで終わったらしいのです。こんなこと士幌の病院でやってくれないのか。

だから、僕らにしてみれば、救急車で運んで、今回も病院に来て診察するなり話聞くだけで治療費取れるのです。院長も何とか赤字減らそうと思って頑張っていて、小さい金額かもしれないけれども、そういうことが町民にサービスになるのです。ですから、救急車で来て、救急車の中へ医師が行ってちょっと診るだけでも診察料取れるのですから、少しでもそういう、多分朝早くて5時頃だから寝てたのだと思うのですが、言ってみれば私らにすれば高い金額で大学から来てもらったりなんかして泊まっているのですから、ちょっと診てくれてもいいのかなと。電話一本で帯広行きなさいでは、町民に対して冷たいのかなと思うのですが、事務長にもその辺話したのですが、電話の対応や何かの返答はなかったから、どんなものかなと思って今聞いているのです。

加藤
委員長
増田病院
事務長

病院事務長。

増田よりお答えをさせていただきます。

さきに大西委員からご指摘をいただきまして、事務職員、それから警備担当者、委託会社等とその件について話をしております、改善に向けて検討はしているというところで、電話につきましては簡単な内容をお聞きしなければならないというところありまして、私自身も日中は事務で対応しておりますので、電話がかかってきたときはどういったご用件ですかというのは簡単なことを聞いてつなぐわけでございますが、病状を細かく話してくれる方もいらっしゃるしまして、途中で看護師さんにつながますねと言うタイミングがなかなか取れないとき私自身あります。ただ、夜間の警備に関しては、具合が悪いので診てくれないかというところで速やかに電話を回すように会社と担当者に話はしているところでございます。

電話につきましては以上でございます。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

警備員の方が病状も聞かなければならないという決まりがあるのな

ら私は納得しますが、別に看護師につないでもらえば、そこで全部詳しく言って、それを医師にまたつなぐということで、同じことを2回もしゃべって、本当に家族が苦しんでいるときって1分1秒が時間無駄なのです。だから、名前とあれはカルテ出すために必要なのかもしれないが、そういうところを徹底してもらわないと。事務員でもすぐ看護師につながますよと看護師にやってもらえばいいのだと思うのですが、その辺は徹底してください。こっちから警備員に言ったってしようがないのですから。

あとは院長に、さっき言った診れば少しでも報酬取れるが、それはどうなのか。

加藤委員
宮西病院院長

病院院長。

一回診るように伝えたいと思います。いろんな先生がおりまして、特に土日です。週末の土日なんかでは札幌医科大学から応援の先生が見えています。そのような先生方もいろんな先生おりまして、頑張って診てくださる先生もおりますが、若干残念ながらそうではない方も含まれます。そのような方に対しては、一応当直室に貼り紙を出して、できるだけちょっとでも診てあげてくださいということをやっていると思います。できるだけ住民とか安心していただいて受診できるような体制を築いていきたいと思っております。よろしく願います。

加藤委員

そのほかありませんか。

(なし)

加藤委員

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

ここで説明員の交代をするため、暫時休憩といたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時05分 再開

加藤委員

休憩前に戻ります。

本会議から付託された認定第1号から第8号までの各会計決算審査を終了しました。

審査の結果は、付託を受けた8会計とも認定すべきものと決定しました。

審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の協力に感謝申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時05分)